

令和 6 年 8 月 21 日(水)から

「面会制限レベル 1」

・居室面会 1 回 30 分以内

大人数・未就学児はご相談ください

・事前連絡必要

・面会時間 9 時～12 時 14 時～17 時

面会時 共通対応	・マスク(不織布)の着用 (着用のない場合は当苑事務所に 1 枚 50 円でご購入下さい)
	・面会健康チェック表の記入(事務所窓口で記入ください)
	・手洗い、うがい、手指消毒の実施
	・入居者、面会者の体調不良者(発熱 下痢、嘔吐、悪寒など)時の面会禁止
	・飲食の禁止 (誤嚥・窒息等の防止の為) 差し入れは職員がお預かりいたします 万が一の場合は、責任を負いかねます

判断基準	面会レベル 面会制限レベル	面会条件、対応
全国的に感染(インフルエンザ、コロナウイルス、ノロウイルス等)の流行がない状況	0	・面会制限なし ・面会前に玄関ホールにて手洗い、うがい、手指消毒をお願いします
全国的な感染が確認され、感染拡大が懸念されている状況	1	・居室にて面会が可能(1 回 30 分以内) 大人数、未就学児はご相談下さい ・9 時～12 時 14 時～17 時の時間内 ・事前連絡をお願いします ・月～日曜日 (回数制限なし)
全国的に感染症が蔓延傾向にある場合、施設での判断による	2	・面会場所にて面会可能(1 回 20 分以内) ・人数 4 名まで (未就学児はご相談下さい) ・10 時～11 時 30 分 14 時～16 時 30 分 ・事前予約をお願いします ・月～土曜日 (日曜日・年末年始を除く) 月 2 回まで
県内の感染が蔓延している状況	3	・玄関ホールにて面会可能(1 回 15 分程度) ・家族 2 名のみ (未就学児はご遠慮ください) ・10 時 30 分・11 時・14 時 30 分・15 時 事前予約制 土日祝・年末年始の面会は行わない(月 2 回まで)
緊急事態宣言、当施設内での感染が確認された状況	4	・面会禁止 ・看取りや体調不良、施設が必要と判断した方のみ面会が可能。

上記の表に基づき、面会の制限を判断し実施いたします。現時点での面会レベルについて、ホームページ、事務所玄関前に掲示いたしますので、ご確認下さい。

皆様にはご協力、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。